

NEW!

# 議会構成

新しくなりました。



# ▲ 議会みてみて

伊佐市議会だより

57

2023.2.15



副議長  
柿木原 榮一



議長  
森田 幸一

# 今後2年間の 新議会体制決まる

「ごあいさつ」 議長 森田 幸一

この度、伊佐市議会議長・副議長に就任いたしました。議会代表者としての重責に、身の引き締まる思いでございます。

市議会は、市民の意思を代弁する合議制の意思決定機関であります。議会に与えられた監視・評価及び政策提案機能を發揮しながら、市民の皆様の期待に沿えるよう努力してまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、日々最前線で奮闘されております医療関係者の皆様、そして感染予防にご協力いただいております、市民の皆様に関心から感謝を申し上げます。

現在、本市は、新型コロナウイルス感染症への対策や、物価高騰にもなう経済対策、新庁舎建設など、多くの課題を抱えております。市議会といたしましては、二元代表制の一翼を担うべく、市民の皆様の声を確実に市政に反映させ、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、農家を苦しめる、肥料、飼料、農業資機材の高騰対策に向けた取り組み、新庁舎建設などを、力強く推し進めてまいります。そして子ども達が、輝かしい未来を描くことができ、市民の皆様が安心・安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指し、市政発展に力を尽くしてまいります。

今後とも、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

## 監査委員



岩元 努

(左から) 武本進一  
星野元興・今村謙作  
◎久保教仁・○前田和文  
畑中香子・遠矢寿子  
(◎は委員長 ○は副委員長)

## 議会運営委員会



## 文教厚生委員会



(左から) 緒方重則・村岡強志・星野元興  
◎武本進一・○遠矢寿子・福本千枝子  
柿木原榮一・畑中香子  
(◎は委員長 ○は副委員長)

## 総務産業委員会



◎前田和文

(前列左から) 岩元努・○久保教仁・竹原研二  
(後列左から) 今村謙作・森山良和・森田幸一  
庵下信一 (◎は委員長 ○は副委員長)

## 一部事務組合議会議員

一部事務組合は、地方公共団体の一つで、市町村がその団体の一部及び他の団体と同じ事務の一部を共同して処理するために設置されたもので、それぞれの一部事務組合には議会が設置されています。市議会では、その組合議会に議員を派遣しています。

### 大口地方卸売市場管理組合

庵下 信一  
森山 良和  
今村 謙作  
久保 教仁  
森田 幸一



### 伊佐湧水消防組合

竹原 研二  
岩元 努  
今村 謙作  
前田 和文  
森田 幸一



### 伊佐北始良火葬場管理組合

村岡 強志  
星野 元興  
遠矢 寿子  
武本 進一  
森田 幸一



### 伊佐北始良環境管理組合

緒方 重則  
畑中 香子  
柿木原 榮一  
福本 千枝子  
森田 幸一



### 始良・伊佐地区介護保険組合

森田 幸一



## 議会選出各種委員会委員

### 都市計画審議会

遠矢 寿子  
庵下 信一  
武本 進一  
前田 和文  
久保 教仁  
福本 千枝子



### 菱刈公衆浴場運営委員会

竹原 研二  
今村 謙作



### 宮人一般廃棄物最終処分場 公害対策専門委員会

武本 進一  
畑中 香子  
福本 千枝子  
柿木原 榮一  
森田 幸一



### 民生委員推薦会

遠矢 寿子  
福本 千枝子



## 第2回臨時会 11月4日

議案第72号 令和4年度  
一般会計予算の補正(第7号)

### ■今回の補正額

7388万6000円

### ■補正後の一般会計予算額

194億6908万6000円

### ■議案の概要

エネルギー・食料品等の高騰の影響を受けている生活者や医療機関等の負担軽減に要する経費について新たに措置するもの。

### ■事業内容(金額は概数で表示)

- ・医療機関への支援  
27医療機関に対し、計2810万円
- ・介護サービス事業所への支援  
57事業所に対し、計2510万円
- ・障害福祉サービス事業所への支援  
29事業所に対し、計1250万円
- ・保育所、放課後児童クラブへの支援  
27事業所に対し、計820万円  
(放課後児童クラブおやつ価格高騰支援1日10円、12か月分を含む)

## ■議案への主な質疑

畑中 香子議員

**畑中** 市民生活や事業者に対して市独自の支援策を考えないか。

**市長** 市民への支援策は国の方で検討しているので、国の動向を見ながら市の支援策も検討する。

遠矢 寿子議員

**遠矢** 各機関、事業所等への支援額算定の根拠、考え方は。

**長寿介護課長** 今回の支援は、昨年と比較して高騰している電力・ガス・食料品等の経費について、これまでの高騰額に対して行うもの。補助金額算定に当たっては市内の各事業所等に調査を依頼し、昨年と今年の電気・ガス代等について支払金額の報告を受けた。施設の種類のごとに平均の高騰額を算出し、消費者物価指数を基に補正を行い、さらに食材費や今後の物価上昇も加味し1か月当たりの補助額を算出する等の方法をとった。

**遠矢** 支援は1回のみの予定か。

**市長** 国や県の動向を見ながら、市としても総合的に対応を行う予定。

**財政課長** 今回は年内に支給したいと考えている事業のみ計上した。これ以外にも次の12月補正予算に計上できるように調整を行っているところである。

## ■採決の結果 全会一致で可決

庵下 信一議員

## 第4回定例会 12月1日～12月22日

議案第73号 令和4年度  
一般会計予算の補正(第8号)

### ■今回の補正額

4億7084万3000円

### ■補正後の一般会計予算額

199億3992万9000円

### ■主な補正項目・事業内容(金額は概数で表示)

- ・庁舎を含む公共施設等の電力、ガス等料金高騰に伴う光熱水費増  
3670万円
- ・中小企業・個人事業者への支援  
4622万円
- ・保育所等建設に伴う建築資材価格高騰に対する支援  
2089万円
- ・農地・農業用施設災害復旧工事  
9800万円
- ・二毛作栽培に対する支援  
3100万円

## ■議案への主な質疑

庵下 信一議員

**庵下** 農業振興費の二毛作栽培支援事業3100万円の内容は。

**財政課長** 国の補助事業である水田活用直接交付金のうち、二毛作の交付額を10a当たり1万円と計画していたが、大豆やWCSなどの生産面積増加により交付金が不足する見込みとなり、交付額が10a当たり5000円を下回る予想となった。畜産飼料価格の高騰や供給不足の現状において、自給飼料の安定的な確保が重要であることから、当初の計画通り10a当たり1万円を交付するため不足する3100万円を予算計上するもの。

**庵下** 商工費の小売業者等支援事業4622万円の内容は。

**企画政策課長** 新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている、市内に店舗または事業所を有する中小企業、個人事業主の負担軽減を図り、今後の事業継続を支援するための補助金。

交付要件は、①中小企業で市内に店舗・事業所を有し、②令和4年12月1日時点において事業を営み、申請時点で事業を継続しており、③事業の実施に当たり経費が発生しており、④令和5年3月1日現在において伊佐市商工会に加入している事業者。法人10万円、

個人事業者6万円を商工会を通じて交付予定。

### 岩元 努 議員

**岩元** 保育サービス費、負担金補助及び交付金2088万5000円の電力・ガス・食料品等の価格高騰支援の内容について、資材高騰分を補助するに至った経緯と、今後の保育所整備について伺う。

**いごも課長** 伊佐市保育所等整備補助金により、令和5年4月の開園に向け、今年度施設整備を進めている慈光保育園の資材高騰分を補助する交付金である。10月に国から建築資材等高騰の事業者支援に活用できるとの通知を受け、本体工事高騰分の4分の3を補助するものである。今後の保育所整備については、令和5年度から6年度にかけて2園を計画している。



4月開園予定の  
慈光保育園

**岩元** その他不動産売却収入5647万5000円の立木処分の内容について、国有林、市有林それぞれの面積の詳細と伐採の理由及び再造林率を伺う。

### 林務課長

国有分収林の立木伐採9件分約50ha、市有分収林の立木伐採1件分約5ha、土場確保に必要な立木伐採1件分で約0.02ha。分収契約の契約満了に伴う伐採、立木の伐採適齢期、立木価格の高騰などにより、国が公売によって処分したものが主なものであり、再造林率は100%である。

### 遠矢 寿子 議員

**遠矢** 社会教育施設管理費の委託料565万円と工事請負費856万9000円の詳細は。

### 社会教育課長

委託料は、①ふれあいセンター敷地に仮置きしてある、旧大口図書館敷地内にあった専念寺住職の墓碑15基を、総合グラウンド弓道場の裏側に移設・設置する委託料。②ふれあいセンター内に展示保管されている大型絵画6点、版画1点の撤去・運送・搬入等の委託料。③文化会館ホール北側ロビー壁面に移設予定の大型版画設置のための耐荷重鉄骨柱・金具等の作成・取付けの委託料。  
工事請負費は①陸上競技場プレハブ横にふれあいセンター陶芸用電気窯を収容するための建屋の建築費。②電気工事費は老朽化して不要になった、ふれあいセンター建設時に設置した共同視聴施設のアンテナ支柱とケーブル撤去工事費。

### 予算決算委員会審査

#### 主な質疑

【参議院議員選挙費】

**委員** 選挙費委託料57万3000円の増額はなにか。

#### 市民課

立候補者増によりポスターボードを6枠から8枠に変更したため。

#### 【民生費県補助金】

**委員** 隣保館職員の給与増は何か。

#### 市民課

最低賃金引上げによるもの。

#### 【情報管理費】

**委員** Zoomライセンス料1万9000円の増額とあるが、総額は。

#### 総務課

2000円/月×4ライセンス。月額3500円の値上がりとなった。

#### 【一般寄附金】

**委員** 277万2000円の寄附の詳細は。

#### 財政課

曾木の滝の水力発電事業者からである。

#### 【一般管理費】

**委員** 光熱費等の補正予算が目立つ。節約対策はとられているのか。また、来年度の光熱費の見積もりは。

#### 財政課

省エネタイプの蛍光灯に替えるなど対応をとっている。今後も節約を求めていく。来年度は今年度の約1.5倍を見込んでいる。

#### 【生活保護総務費】

**委員** 医療扶助費のオンライン資格確認導入に伴うシステム改修とはなにか。

#### 福祉課

マイナンバーをキーとして資格情報医療要件情報を連携するためのシステム改修である。

#### 【扶助費】

**委員** 生活保護扶助費の国庫支出金精算返納金が777万7000円もある。要因は何か。

#### 福祉課

死亡や施設入所による廃止件数の増加が要因。

#### 【障害者自立支援費】

**委員** 障害者介護給付費3645万2000円の詳細は。

#### 福祉課

利用者の増加と報酬改定によるものである。

#### 【畜産業費】

**委員** 伊佐市肉用牛特別導入事業に対し新規貸し付けを行わない理由は。

#### 農政課長

他に同様の基金があるため。この事による貸付対象者への影響はない。

#### 【不動産売却収入】

**委員** 伊佐市の立木財産はどれほどあるのか。また、新庁舎への利用は可能か。

#### 林務課

国有林分収林415ha、市有林1600haある。新庁舎への利用も考えている。

【農業振興費】

**委員** 二毛作栽培支援事業に助成金交付金を利用しない理由は。今後の支援のあり方は。

**農政課** 活用できる交付金等がなかった。今後も国の事業等を活用し、水田活用直接支払い交付金とは別の支援を考えている。

【農業委員会費】

**委員** タブレット端末11台購入の使用目的は。

**農業委員会** 各区域の最適化推進委員11人への配布である。

【商工総務費】

**委員** 光熱費補助金額が一律交付である理由は。手数料は含まれるのか。商工会加入者のみを対象とするのはなぜか。

**企画政策課** 事業規模の違いはあるが、平均値を参考に一律の補助にした。手数料はない。商工会は、市と一体となり街の活性化に取り組んでいる団体加入者増につながればと考える。

【社会教育施設管理費】

**委員** 図書館、陶芸窯の移転先はどこか。陶芸窯の使用頻度は。ふれあいセンター内の絵画や版画の管理は。

**社会教育課** 仮設図書館はふれあいセンター近辺で検討している。陶芸窯は陸上競技場付近に移設する。陶芸窯は

2団体20人を超える方々が利用している。絵画はいきがいセンターに保管、版画は文化会館に移設する。

【債務負担行為】

**委員** 各コミュニティの限度額の差は何か。

**社会教育課** 施設の大きさ、厨房施設の有無、冷暖房施設の有無による差額である。

■原案に対する修正案の提出

【修正案第1号】

**内容**  
中小事業者への支援金について、支給対象を商工会会員以外にも拡充するもの。

・提出者

庵下信一議員・武本進一議員

・趣旨説明

コロナ禍のもと電力やガス等、高騰の影響を受けている中小企業・個人事業者の負担軽減を図り、事業継続に対する支援対策として4622万円の補正予算が提案されている。このこと自体、評価すべき施策である。しかしながら、伊佐市商工会に加入していることが要件として挙げられている。商工会加入率は約6割であり、商工会への未加入者約4割の事業者も同様に物価高騰の影響を受けている。国は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行うこととしていることから、

商工会への加入者のみならず未加入事業者も含めた支援対策の補正予算とすべきであると考え、1976万円を増額する修正を提案する。

【修正案第2号】

・内容

修正案第1号の内容に加えて、ふれあいセンター改修準備行為の費用と債務負担行為を削除するもの

・提出者

遠矢寿子議員・畑中香子議員

・趣旨説明

修正案第1号と同様に、市内中小事業者に支援金が支給されるよう

1976万円を増額する。

加えて、ふれあいセンター改修準備行為の費用1673万1000円と債務負担行為を削除するもの。意見公募

で寄せられた572件の意見内容も市の考えも公表されておらず、議会での

議論もない。また、市民説明会ではふ

れあいセンター閉館に対し多くの意見

が出ており、十分な説明と市民の合意

が得られてから改修準備行為に着手す

べき。さらに、市条例にはふれあいセ

ンターの管理は教育委員会が行うと定

めがあるのに、庁内の会議で閉館時期

を決定したと一般質問で答弁があった。

条例の手續きを遵守していない事業に

予算を付けることは控えるべき。

■修正案への質疑

【修正案第1号について】

**問 岩元** 総務省からの通知で、議会が予算修正、特に増額の予算修正を行うおとするとときは、市長と議会の間で調整を行い、妥当な結論を得ることが望ましいとの指導的見解を示している。そこで、この増額の修正案は、提出するに当たって市執行部との事業実施まで含めた調整が十分になされたのか。

**答 庵下** 予算の趣旨を大きく損なうものではなく、特に事務局側との打合せ等はしていない。

**問 岩元** 修正案の執行上の問題点は。

**答 企画政策課** 商工会を通さず担当課において年度内に法人からフリーランス、個人事業者、それら市内の全事業者、1000以上の経営実態を全て把握して、漏れのないように交付するのは大変難しい。

■修正案への質疑

**問 岩元** 修正案の対象となる事業者

の選定基準、事業要綱の見直し期間、

新たな選定期間、事務手続の実施機関、

事務手数料は含むのか伺う。

**答 庵下** 事業者が約860件。経営

状況、経営内容の調査はそれほどは

ならない。商工会に対する事務手数料

は、含まれている。

【修正案第2号について】

**問 岩元** 市執行部との事業実施まで

含めた十分な調整がなされたのか。修正案の対象となる事業者の選定基準、事業要綱の見直し期間、新たな選定期間、事務手続の実施機関及び事務手数料は修正案に含まれているのか伺う。

**答 遠矢** 執行部との調整については特に行っていない。選定期間等の詳細についてももちろんまだ決まっていない。手数料も予算配慮していない。

**意 岩元** 明確な事業実施に向けた調整ができていないことが確認された。

**問 前田** 社会教育費1700万円の減額は、何を根拠に提案されているのか。市民にとっての市議会議員だと私は思っている。いたずらに市民の不安をあり、また自分たちだけの存在感だけをひけらかすような市議会議員活動は、モラルに欠けている。

**答 遠矢** ふれあいセンターのパブリックコメントの結果が発表されていない段階でどんどん進んでいくことは一旦立ち止まるべきではないか。

【討 論】

**修正案第1号に賛成** 武本 進一 議員

商工会員に対する支援は必要である。一方で商工会員以外の個人・団体の事業主にも、平等性の観点から補助金の交付を検討してはどうか。

**修正案第2号に賛成** 畑中 香子 議員

商工会に対しては協力団体として毎年度補助金支出をし、支援を行ってきている。商工業者のみなさんが加盟する団体は他にも存在する中で、商工会加入者に限定し補助金支出をし、加入促進を図ることは不公平。

また、新庁舎建設に伴うふれあいセンターの移転準備経費については、住民の中から菱刈庁舎の取り扱いへの反発や費用増大に対する疑問の声が上がり、住民の理解が得られたとはいえない状況である。

**原案に賛成** 緒方 重則 議員

市内の中小企業や個人事業者の負担軽減を図り事業継続を支援する経費や保育園建設の環境整備費用、また、災害復旧経費、光熱費高騰による介護予防拠点施設や庁舎内の費用等重要な補正予算であると理解し、賛成するものである。

【採 決】

①修正案第1号及び第2号に共通する部分（商工会未加入事業者にも支援金を支給）について

\*賛成多数・・・（賛成）遠矢・庵下・武本・畑中・柿木原 議員

②修正案第2号のみに含まれる部分（ふれあいセンターの改修準備行為の

費用と債務負担行為を削除）について

\*賛成少数：（賛成）遠矢・畑中 議員

③修正案第1号と第2号に含まれない部分について

\*賛成多数

（賛成）左記以外の議員  
（反対）遠矢・畑中・柿木原 議員

【採決の結果】

修正案第1号 否決  
修正案第2号 否決  
原案 可決

議案第74号 令和4年度  
国民健康保険会計予算の補正  
(第2号)

■今回の補正額

189万2000円

■補正の概要

職員給与費と国保事務処理標準システムに要する経費について措置するもの。

■議案への主な質疑

畑中 香子 議員

畑中 デジタル改革関連法に基づいて国が統一したシステムへの移行を

進めているが、自治体独自施策へのカスタマイズ（必要に応じた設定変更）が原則として禁止されると聞く。システム導入の住民へのメリットは。

**保健課長** 住民への直接的なメリット、デメリットはない。カスタマイズへの対応は外付けシステムを開発し解決できると考えている。

■文教厚生委員会審査

**委員** 事務処理標準処理システムの

自身は。  
**保健課** 資格管理、給付、賦課、収納の4種類が主なもので、市町村事務の標準化、効率化、広域化等を推進するもの。

**委員** 本市を含む4市がこのシステムを導入しているが、具体的にどのような内容で要請されたのか。

**保健課** 厚労省から本市に導入意向調査があり、国や県からの情報をもとに検討し、昨年9月の補正予算でシステム導入を認めていただいた。なお、システム改修においては加入者への直接的なメリット、デメリットはないが、市町村事務の効率化において制度改正、法改正のときにシステム改修が不要となる。

◎委員会における審査の結果

「可決すべきもの」

## ■本会議における討論

**反対** 畑中 香子議員

本補正案は国保のシステムを国の標準システムに移行する経費を含む。標準化システムを導入すれば、地方単独施策へのカスタマイズが容易にできない状況となる。実際に、他の自治体で子どもの均等割を減免しようとしたが、標準システムによりできない状況が生まれている。

**賛成** 福本 千枝子議員

今回の補正は国保事務処理標準システム導入に伴うクラウドサービスの利用経費である。国は来年度から出産育児一時金等の法改正を予定しているが、現在の伊佐市独自のシステムでは法改正のために経費や改修事務が発生する。今回導入するシステムは国が作ったシステムであり無償で利用でき、令和4年度までに導入すれば特別交付金も入ってくるというメリットもある。

## ■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員  
(反対) 畑中議員

議案第82号 伊佐市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

### ■議案の概要

個人情報保護の保護に関する法律の改正に伴い制定するもの。

### ■総務産業委員会審査

◎委員会における審査の結果

「可決すべきもの」

## ■本会議における討論

**反対** 畑中 香子議員

行政機関が保有する個人情報や、本人に識別できないよう加工すれば、本人の同意なしに第三者に提供できるようになる。自治体が保有する個人情報は多岐にわたる。それらが厳格に保護されることは憲法が保障する基本的人権であるが、これを侵害する恐れがある。

## ■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員  
(反対) 遠矢・畑中議員

議案第84号 伊佐市奨学生条例の制定について

### ■議案の概要

新たに入学準備金(10万円)や、ふるさと活性化に資する奨学金返還免除に関する事項を定めるため制定するもの。

### ■文教厚生委員会審査

委員 来年4月入学者からこの免除規定が適用されるのか。

教育総務課 4月1日以降に奨学金の決定を受けた者となる。事前準備として各学校に通知をする。

委員 この条例をつくるにあたり、市民の要望は聞いているか。

教育総務課 職員やPTAの方々から聞き取りをした。入学準備金制度はつけないかという声もあり、いろいろな方々の声を聞いて反映している。

委員 第15条の免除規定には「就業」とあるが、その定義は働いていなければならないのか、給料を得ればいいのか、納税までいけばいいのか。

教育総務課 免除規定は給料を受給している場合や、就業証明提出によるものもあり、基本的に自営業であっても事業を行っていればよい。

◎委員会における審査の結果  
「可決すべきもの」

ただし、「奨学金の返還免除要件となる就労規定を明確にすること」との申し入れを行う。

## ■本会議における討論

**反対** 星野 元興議員

これまで定められていなかった奨学金返済免除特例が定められたことは評価すべき点である。また、伊佐市で頑張りたいと願う若者にとっては励みになる奨学金であるとも理解する。しかし、奨学金の本旨は、いかなる環境下にある生徒においても教育の機会均等が保障されることにある。さらに、教育の機会均等は、その先にある職業選択の自由と居住・移転の自由に結びつかなければ意味がない。厳しい状況下でありながらも将来の夢のために頑張る若者に対しては、どこに居住しようとも奨学金返済を免除すべきであると考えている。

伊佐市に住む中学生、高校生が平等に将来に夢を持てる奨学金条例制定を求め、当奨学金条例の改正に反対する。

**賛成** 緒方 重則議員

これまで貸与型でしかなかったが、新たに入学準備金の追加、また一定の



条件はあるが奨学金の返還猶予及び免除の特例が新設されたことは、前向きな改正であると理解し賛成するものである。

### ■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員  
(反対) 星野・柿木原議員

議案第87号～第94号  
地区公民館等の指定管理者の指定  
について

### ■議案の概要

各施設は校区コミュニティ協議会の拠点として校区住民が利用する施設で、その性格上公募に適さない施設であるため公募を行わず、指定管理者の候補者として各校区コミュニティ協議会を指定するもの。

### ■施設名

西太良地区コミュニティセンター、羽月地区公民館、田中校区集会施設、湯之尾校区集会施設、本城校区集会施設、羽月西青少年センター、牛尾青少年センター、山野基幹集落センター

### ■期間

令和5年4月1日～  
令和10年3月31日

議案第97号 第2次伊佐市総合振興計画の策定について

### ■議案の概要

令和5年度から令和14年度までの10年間における伊佐市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及び基本計画を定めるもの。

### ■特別委員会審査

《第1章「序論」及び第2章「基本構想」》

### ■委員

「だれやめの郷」の文言がない理由は。

企画政策課 今後10年間の将来像として「笑顔あふれ一人ひとりが幸せ感じるまち」を掲げ取り組む。

《第3章「基本計画」》

### ■委員

自治会加入や地域活動への積極的参加の目標に対して具体的な取組はあるか。

### ■企画政策課

年々自治会加入率は減少している。人口減少や高齢化が進む中、各課連携を図り目標値を設定し取り組む。

### ■委員

「地域と共にある学校づくりの推進」とある。特に小学校は小規模校で教育環境を今後どう進めていくのか。

### ■企画政策課

県内の他市町に先駆けてコミュニティスクール化を進めてきた地域、保護者の声を学校運営に反映させ、さらに推進していく。

### ■委員

公共交通網の維持、強化は深刻な問題であると思うが、大きな構想として対策は。

### ■企画政策課

市内バスや乗合タクシーを利用される方々のアンケートを集計して、新しい地域公共交通計画を現在策定中である。

《第4章「行財政改革の推進」》

### ■委員

自治体DXの推進によって職員による市民への対応や適切な事務が疎かになるなどの問題はないか。

### ■企画政策課

本年2月頃、全庁的に取り組むDX推進全体方針案を決定し、市長を本部長とする推進本部を設置し取り組んでいく予定である。

### ◎委員会における審査の結果

「可決すべきもの」

### ■本会議における採決の結果

全会一致で可決

議案第98号  
教育長の任命について

### ■議案の概要

現在教育長である森和範氏の任期満了に伴い、新たに教育長として春田浩志氏を任命するもの。

### ■議案への主な質疑

畑中 香子議員

### ■畑中

市長は「教育のまち」を掲げておられるが、本市の教育の課題をどのようにとらえているか。

### ■市長

中学校の学力を上げること、特別支援教育の充実、不登校児童生徒の増加などが課題である。何よりも一番大事なのはスポーツ少年団、部活動の加入が減少している。指導者の育成、指導者と地域が一体となって教育に当たることが大事である。

### ■畑中

教育長に任命される人物を適任と考える根拠は。市内に適任者はいなかったか。

### ■市長

鹿児島市の保健体育課長として国体及び高校総体誘致にむけて活躍された。市内に適任者がいないかという聞いたが浮かんでこなかった。全くつながりのない状態で来ていただいて、伊佐に足りないものを導入していただくことも大事だと考える。

## 採決の結果

(無記名投票)  
賛成多数で同意 (賛成11、反対4)



### 議案第99号 教育委員会委員の任命について

## 議案の概要

現在教育委員である永野治氏の任期が本年12月11日をもって満了するが、引き続き永野治氏を教育委員会委員に任命するもの。

## 議案への主な質疑

**遠矢** 一般論として、定年制を含めた年齢の問題について教育委員会はどのような認識なのか伺う。

## 市長

教育委員にはバランスが必要、いろいろな年齢構成、いろいろな経験を持った人たちの集まりで教育委員会は成り立つと思っっている。定年制、

年齢で線を引くというのは適当でないと思っっている。

**教育総務課長** 教育委員の任命について年齢の制限はない。

## 採決の結果

(無記名投票)  
賛成多数で同意 (賛成10、反対5)

### 議案第101号 令和4年度 一般会計予算の補正(第9号)

## 今回の補正額

1885万7000円

## 補正の概要・事業内容

国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員・特別職の職員の期末手当、一般職の給与費等に要する経費について追加。また鳥インフルエンザ消毒作業における時間外勤務手当に要する経費について追加措置するもの。

## 本会議における討論

## 反対 畑中 香子 議員

特別職と議員の報酬改定による期末手当の増額を含むものである。自分たちで報酬の引き上げを提案し可決することに住民の理解は得られない。

## 採決の結果

賛成多数で可決  
(賛成) 左記以外の議員  
(反対) 遠矢・畑中 議員

議案第107号 伊佐市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第108号 伊佐市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第109号 伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 議案の概要

いずれも国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員(第107号)及び特別職の職員(第108号)の期末手当並びに一般職の職員(第109号)の給与等に関し条例改正を行うもの。

## 第107号及び第108号の討論

## 反対 畑中 香子 議員

市民が困窮している中、自分たちの期末手当引き上げを行うことは市民から「お手盛り」といわれなくても仕方がない。住民の理解を得られないと考える。

## 第107号と第109号の採決の結果

・ 議案第107号

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員

(反対) 遠矢・畑中 議員

・ 議案第108号

賛成多数で可決

(賛成) 左記以外の議員

(反対) 遠矢・畑中 議員

・ 議案第109号

全会一致で可決

## 主な質疑・委員会審査報告なく、全会一致で可決した議案

議案番号	件名・概要	審査委員会
75	令和4年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ・職員給与費と介護保険認定調査に要する経費について措置するもの。 補正額49万8000円	文教厚生
76	令和4年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） ・処理施設の管理に要する経費や、令和5年4月1日から適用となる地方公営企業会計への移行に要する経費について措置するもの。 補正額1453万円	総務産業
77	令和4年度伊佐市水道事業会計補正予算（第2号） ・「収益的収入及び支出」の支出において水道事業費用を366万9000円追加するもの。	総務産業
80	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・定年年齢の引上げを目的とした地方公務員法の一部改正に伴い、条項や必要な字句の整理などの改正を行うもの。	総務産業
83	伊佐市内用牛特別導入基金条例の一部を改正する条例の制定について ・県費及び市費により造成されている本基金につき、県からの要請により県費分を返納することに伴い所要の改正を行うもの。	総務産業
100	監査委員の選任について ・市議会議員のうちから選任される監査委員として岩元努氏を選任するもの。	
102	令和4年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 補正額56万円	文教厚生
103	令和4年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 補正額47万円	文教厚生
104	令和4年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 補正額18万円	文教厚生
105	令和4年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） 補正額9万5000円	総務産業
106	令和4年度伊佐市水道事業会計補正予算（第3号） 補正額51万2000円 ・いずれも国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与費等に要する経費について追加措置するもの。	総務産業

## 質疑・委員会審査報告を経て全会一致で可決した議案

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
78	伊佐市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の制定について ・公益的法人等への一般職地方公務員の派遣等に関する法律の規定により、市職員の公益的法人等への派遣を可能にするもの。 <主な質疑> (遠矢) 条例制定の経緯と大まかな内容は。 (総務課長) 平成24年の鹿児島県副市長会において、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の自治研修センター職員を県内市町村から輪番制で派遣することが決定された。令和5年4月から3年間、本市の職員1人を自治研修センターへ派遣予定。 <委員会審査> (委員) 対象想定の団体を問う。 (総務課長) 今回は市町村研修センターへの派遣である。公益的法人として伊佐市シルバー人材センター、社会福祉協議会が対象になる。	総務産業

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
79	<p>伊佐市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>・地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢の段階的な引上げや、管理監督職務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制の導入などの改正を行うもの。</p> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>(遠矢) 本改正により、新規の職員採用に何らかの影響は及ぶのか。</p> <p>(総務課長) 定年引上げ期間となる令和5～14年度は、原則として定年退職者が2年に一度しか生じないことになる。しかし、高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中でも一定の新規採用職員を継続的に確保する必要がある。年齢構成の偏りを抑制する観点から、新規採用職員を複数年度で平準化し、人事、組織、定員及び財政のそれぞれ所管する課等で情報を共有し、適正な定員管理に努めるべきと考える。</p> <p>&lt;委員会審査&gt;</p> <p>(委員) 人件費増大の懸念はないか。</p> <p>(総務課長) 新規採用もしながら定年延長をする方々の人件費もみると、増大する懸念はある。総合的に財政、人事、問題意識を共有しながら、適正な人員管理に努めていく。</p>	総務産業
81	<p>伊佐市個人情報保護条例の一部を改正する条例</p> <p>・個人情報の保護に関する法律の改正に伴う罰則規定の経過措置について、鹿児島地方検察庁より助言があり、伊佐市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定のために必要な字句の整理を行うもの。</p> <p>&lt;委員会審査&gt;</p> <p>(委員) 条例制定で何か変わるのか。</p> <p>(総務課長) 国が全国的な共通ルールを法律で設定をする方向で動いており、当市の新条例をその法律を踏襲した条例で制定することになる。その間の経過措置的な改正案。</p>	総務産業
85	<p>伊佐市十曾青少年旅行村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>・指定管理者による管理を可能にするために改正を行うもの。</p> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>(岩元) 第16条第4項に規定のある指定管理者の業務内容、運用範囲、指定期間は。</p> <p>(地域振興課長) 電話やインターネット利用での受付案内や申込み等、施設管理利用に係る全般の業務。条例案承認後の計画は、本年度中に指定管理者選定委員会を開催、募集要項・管理業務仕様書を決定し、来年度に事業者の公募を行う予定。第1期目は3年を想定。</p> <p>&lt;委員会審査&gt;</p> <p>(委員) 指定管理者制度を導入する最大のメリットは何か。</p> <p>(地域振興課長) 受付業務が簡素化され、柔軟に対応できる。旅行村の環境を生かし、独自の事業展開がなされる事を期待できる。環境と施設とを最大限に生かすことが可能となり、入り込み客数の増加も見込める。</p>	総務産業
86	<p>伊佐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>・農業集落排水事業に地方公営企業法を令和5年4月1日から適用するための改正。</p> <p>&lt;主な質疑&gt;</p> <p>(畑中) 令和6年度までに法適用が必要とのことだが、県内他市町村の状況は。</p> <p>(建設課長) 令和4年4月までに8団体が適用。令和5年4月に本市を含め5団体、令和6年4月に10団体が適用予定。</p> <p>(畑中) 年間1億円程度の繰り入れがあるが、使用料金値上げにつながるおそれはないか。また、未収金の取り扱いは。</p> <p>(建設課長) 今のところ使用料の負担増は考えていない。未集金のうち今年で5年を迎える平成29年度分については令和5年3月31日で不納欠損処理となり、残りは公営企業に引き継がれる。</p>	総務産業

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
95	<p>菱刈菱泉センターの指定管理者の指定について</p> <p>・菱刈菱泉センターは菱刈鉱山の温泉水を公衆浴場に供給するための施設であり、公募に適さない施設であるため公募は行わず、指定管理者として菱刈泉熱開発有限会社を選定するもの。</p> <p>&lt;委員会審査&gt;</p> <p>(委員) 菱刈泉熱有限会社とは、どういった実態がある会社なのか。</p> <p>(地域総務課長) 伊佐市と菱刈鉱山が50%ずつ出資している第3セクター方式の会社。菱刈鉱山で金を採掘するにあたって、1分間に9トンお湯が出る。そのうちの6トンは菱刈鉱山の責任において、鉱山法・河川法に適合する基準まで調整し、川内川に放流している。残りの3トンについては別系統・別配管でお湯を温泉街に配湯している。</p>	総務産業
96	<p>楠本川渓流自然公園の指定管理者の指定について</p> <p>・指定管理者の公募を行った結果、1者の応募があった。伊佐市公の施設指定管理者選定審議会に諮問し、選定基準を満たしている旨の答申に基づき、株式会社伊佐建設を指定管理者に指定するもの。指定期間は令和5年4月1日～令和10年3月31日とする。</p> <p>&lt;委員会審査&gt;</p> <p>2者、3者の応募があるよう広く公募し、より良い利用者サービスにつなげる努力を求めたいとの要望があった。</p>	総務産業

#### 〔陳情審査報告〕

■陳情番号 陳情第7号

■受理年月日 令和4年11月25日

■件名 インボイス制度の見直しと制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営について国に意見書提出を求める陳情

■陳情者 公益社団法人 伊佐市シルバー人材センター理事長 大辻 寛信

■概要 シルバー人材センターにとって、令和5年10月に導入される適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度は、センター設立の根幹を揺るがす問題であることから、伊佐市議会に対して、制度の見直しと安定的な運営について国に意見書の提出を要望するもの。

#### ■総務産業委員会での審査

【参考人の説明】 インボイス制度はシルバー人材センターにとって不安定な運営につながり厳しい問題である。政府の方針も不透明な状況であるなか、国に制度の見直しを求める意見書の提出をお願いするものである。

【委員】 他市等の提出状況はどうか。

【参考人】 2021年9月から2022年3月までで道議会が1、県議会が10、政令都市が3、市議会が91、町議会が41、村議会が4ということ、150の団体が出しているということになる。

#### ◎委員会における審査の結果

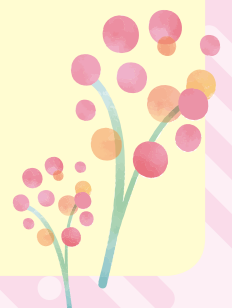
「採択すべきもの」

#### ■本会議における採決の結果

全会一致で採択

#### ■意見書提出について

令和4年12月22日、国に対し『インボイス制度の見直しと制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営を求める意見書』を、伊佐市議会議長名で提出した。





## 工場閉鎖による

### 後継企業は

市長／サンキョーミート(株)が

開設する

福本 千枝子 議員



**問** 日本フードパッカー 鹿児島(株)と日本ピュアフード(株)の撤退報道から8か月経過した。これまでの誘致活動と決定に至った経緯について伺う。

**答** 4月の工場閉鎖の発表以来、市長をはじめとする担当課で就職支援や各企業関係者と接触を図り、日本フードパッカー鹿児島(株)、(株)ジャパンフアームとも協議し、国・県関係者への要望を行ってきた。令和5年4月から伊藤ハムの子会社であるサンキョーミート(株)が開設することに決定した。

**問** すでに辞めた従業員もいると聞かが人材確保は大丈夫か。また、誘致企業としての支援体制はどのようになるのか。

**答** 離職予定の従業員等へ企業説明会を行っていく。支援については、伊佐市企業立地等促進条例に基づいた補助金交付の手続きを始め、国、県の各種制度への申請の後押しを行っていく。

### 新庁舎建設を急ぐべき

**問** ふれあいセンターと融合した基本設計が示され、実施設計へと移行し、令和6年度から新庁舎建設とふれあいセンターの改修工事が始まり、令和8年度から運用開始となる。市民の皆さん、特に若い世代は心待ちにしている。

しかし、菱刈地区の一部の皆さんからは合併協

定書を守るべきとか、菱刈庁舎がなくなる等の声がある。菱刈庁舎のあり方を理解してもらうために、菱刈庁舎のイメージ図のパンフレットを作り配布すべきである。資材の高騰等もあり、庁舎建設を急ぐべきと考えるがどうか。

**答** 資料については、今後検討状況によってお知らせしたいと思う。庁舎建設については賛否を含め様々な考えがあると承知しているが、計画通り進めていく。



## 消えた白線どうするの

市長／計画的に対応していく

柿木原 榮一 議員



**問** 市道の一時停止線、先の見えないカーブの中央白線・外側線等の白線の現状をどのように把握しているのか。

**答** 市道の一時停止線、止まれる標示、中央線、外側線等の白線の経年劣化は、交通量や車両の走り方に左右され、予測が難しいが、道路パトロールや道路舗装長寿命化計画策定時の現地調査等により把握している。先の見えないカーブ中央線・外側線は、むらづくり方策や地元の要望と合わせて現地確認している。

**問** これらの白線の消失したものをどう管理していくのか。

**答** 一時停止線・横断歩道等については、交通規制の線になるため警察・公安委員会の所管となる。カーブの中央白線・外側線の消えている箇所はむらづくり方策や市民からの要望箇所も含め現地調査を行い、補修が必要な箇所は交通安全施設整備事業で区画線の整備を行っている。今後、緊急や危険性を考慮し、計画的に行いたい。

### 伊佐市の奨学金制度について

**問** 今議会に、議案第84号で伊佐市の奨学生条例の制定について提出しているが、奨学金返済時、貸与型で出せ払い制度の考え方は検討できなかったのか。

**答** 出せ払い制度は、近年の状況を鑑み、在り方について検討が必要と考える。

**問** 伊佐市の奨学金は貸与型である。日本学生支援機構では給付型奨学金が導入されたが、検討したのか。

**答** 経済的理由により就学が困難な者に対する国の行う給付型の奨学金制度が充実してきていることや、2017年制度創設以降、県内の自治体等で新たに導入する動きがないなども考慮し、導入するかどうか検討していく必要がある。

【その他の質問】  
新庁舎建設について

# どうなる？今後の医療提供体制！！

市長／今後も地域医療体制の充実に向けた対応を行っていく

村岡 強志 議員



**問** 診療確保のため、県への働きかけや、市医師会とも協議されたと思うが、どのような内容になっているか。また、専

門外来などの減少で、病床数、看護職員の減少など、医療提供体制は万全であるか。

**答** 診療科確保を目的とする活動として、県立北薩病院の小児科医派遣継続について、市長、関係課長が要望活動を行った。また、寺田病院耳鼻咽喉科の医師派遣に関する要望書を鹿児島大学病院へ提出し、令和2年4月から外来診察が開始されている。

また、県立北薩病院あり方検討委員会が、令和3年度から4年度にかけて3回行われた。その結果、本年9月に県立北薩病院の経営改善についての提言がなされている。この提言内容を踏まえたうえで、今後も地域医療体制の充実に向けた対応を行っていく。

**問** 伊佐市の10年後、20年後の病院数の減少により、今のうちに対策を取る必要があると考える。今後の伊佐市の医療提供体制をどう考えるか。

**答** 将来の医療機関数についての推測はなかなか難しいものと考えているが、地域医療体制の充実が、大変重要であると認識している。

伊佐市医師会や関係機関と連携しながら、各医療機関の役割分担や連携の在り方を明確化しつつ、始良・伊佐医療圏における地域医療構想等も踏まえたうえで、医療機能の充実、強化を図っていく必要があるのではないかと考えている。



**問** 火災警報器は、交換時期などの設置基準がある。そして認知症による火災での逃げ遅れ防止の観点から、該当する世帯には特に気をつけなければならないと思う。どのような注意喚起を行っているのか伺う。

**答** 認知症高齢者や支援が必要な高齢者の住まいに対しては、介護保険サービスによる訪問介護等がある。また、火災警報器の設置、更新についてのチラシなどの配布も行っている。

**問** 認知症の家族がいる住宅で火災警報器が設置されていない世帯への費用の助成はできないか。

## 認知症世帯へ火災警報器設置助成を 市長／市全体の課題として検討する

武本 進一 議員



**答** 認知症高齢者については、火気の取扱いが適切に行えるか不安があり、火災による被害のリスクは高いと考えている。また、身体機能に障がいがある方や高齢者、幼児なども含め市全体の課題として検討していく。

**問** 新庁舎と菱刈庁舎のオンライン通信環境を整備し、必要に応じて職員連携を可能とするのとこのことだが、どのような場合を想定しているのか。また、人員配置について、大口庁舎、菱刈庁舎どちらにおいても同じ執務環境を整備する案が提示されている。菱刈庁舎において、農政課、林務課、

### 菱刈庁舎で取り扱う業務関連

**答** 各種相談、諸事業の申請書類等の記入の仕方などの問合せの対応について想定している。また、農政課などの事業者による各種補助事業等の手続については新庁舎で行う。対象者が多い事業は、職員が出向いて対応することも検討している。事業者の生産活動に関しては、簡素化してオンラインでできないか検討する。

建設課等に関する市民生活の手続が必要と考えるが対応は。





# 新庁舎建設基本設計について

市長／一定の方向性を示したものである  
今村 謙作 議員



**問** 伊佐市新庁舎建設基本設計案の説明会が大口地区・菱刈地区で開催された。特に菱刈地区では、菱刈庁舎で取り扱う業務の説明もなされた。現段階では基本設計ということで、実施設計までにはまだまだ計画の変更はできると思うが、今後どのような計画か伺う。

**答** 新庁舎建設基本設計案については、整備方針や平面計画、防災計画などを検討し、基本設計としての一定の方向性を示したものである。また、実施設計を行うに当たっては、検討をし、必要があるもの等については取り入れていく。基本設計における方向性は大きく変更することはできないものと考えている。

**問** 菱刈庁舎での業務内容の説明では、「市民生活に関係した手続きは継続していく。また、大口庁舎のみで行っている市民生活に関係した手続きについても、必要とされる執務環境や配置される職員数等を考慮しながら、菱刈庁舎でも行えるよう検討していく」とある。市民生活に係るものだけでなく、あらゆる課等へも市民から相談があると思うが、今後の計画は。

**答** 事業課等については、対象者が多い事業の説明会、受付業務等については、地域単位で定めた会場へ出向いて対応することを現在検討している。また、各課の事業ごとに業務内容等を精査して見



直しができるところは効率化を図り、ICT（情報通信技術）の活用も検討しながら、住民サービスの低下を招くことのないように調整を図っていく。

# ワーケーション誘致を!!

市長／継続して取り組んでいく

星野 元興 議員



**問** 東京ゲームショウ出展によりゲーム業界、IT業界に伊佐市の名前がインプットされた。このまま終わってしまうのは

もつたいない。今後の展開を伺う。

**答** 業界の方々へアプローチできた。全国の自治体の中でも先駆けとしてゲーム業界や関連産業に就労される方々の移住やサテライトオフィス招致への可能性を高める足がかりを残せたと考える。

**問** ワーケーションとゲーム業界、IT業界は相性がいい。空きスペースを活かし、ゲーム業界、IT業界に特化したワーケーション施設もしくはシェアオフィスの設置は考えられないか。

**答** 今後、古民家や空き家などを利用したシェアオフィスなどの施設設置について情報収集と研究を進め、取組を継続していく。

るということにはならないか。また、執務に影響はないか。

**答** オフィス環境整備委託会社の助言や職員ワーキンググループによる提言等を反映させた。より効率的、効果的なスペース利用を引き続き検討していく。

**問** 人が集い、何か新しい体験が生まれるような新庁舎を求める。新庁舎建設は、若者が住みたくなる魅力ある街を目指すための投資だと考える。大きなビジョンを子どもたちに示す新庁舎になることを望む。

**答** 新庁舎周辺を様々な年代の市民が集える場所、自由に過ごせる場所、にぎわいのある場所にしたいと考えている。

若者に希望を与える新庁舎に

**問** 昨年の計画より庁舎スペースが縮小されている。一部の課が新庁舎から離れた場所に設置され

ワーケーションとは？  
「ワーク」と「ケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。



# 農地取得の下限面積廃止について

市長／下限面積の要件は廃止に

久保 教仁 議員



**問** 現在、伊佐市では農業者として認められるには30aが下限面積である。国においては、耕作証明を得る農業者資格取得の

要件である、農地下限面積を廃止するという報道がある。伊佐市としてどう対応するのか。

また、農業者資格要件に、農作業に常時従事する日数が150日と規定されている。この150日の農作業従事要件はどうなるのか。

**答** 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和4年5月に成立し公布された。この中に農地法の一部改正が含まれ、下限面積の要件が削除された。施行は令和5年4月1日からとなる。

農作業従事日数については、世帯構成・栽培作物・農業機械等の取得状況を確認しながら判断することになる。

**問** 空き家バンクを使い、農地付き家屋に移住した方々も、下限面積の要件・従事要件は同様に考えてよいのか。

**答** 市内の空き家等を購入して定住され、付属す

る農地を取得し耕作する者であれば同様である。



▶伊佐市ホームページ「定住促進サイト」(二)が「いそ」



【その他の質問】  
集落機能の維持につ

て



**問** ふれあいセンターのコロナ禍前の年間利用者数は。

**答** 平成29年～令和元年度は年間約5万～5万2000人。

**問** ふれあいセンターは社会教育法に規定される公民館であり、市の条例では教育委員会が管理すると定められているが、閉館についてはいつ、どの機関が決めたのか。

**答** 庁内で検討を重ね、令和4年3月10日に公共施設等総合管理計画推進本部会議で決定した。市長をはじめ、教育長、教育委員会のメンバーも入っており、条例には反しないと考えている。

## 庁舎建設事業の見直し検討は

市長／この計画どおりに進めて

いきたい

遠矢 寿子 議員



**問** 基本設計案にあるふれあいセンター4階会議室は「庁舎機能の会議室」とあるが、ここは庁舎なのか。費用はどちらに算入されるのか。

**答** 現在のふれあいセンターの改修部分になり、費用もふれあいセンター改修に含まれる。平日昼間は市役所の会議室として利用し、平日夜間や土日祝日は市民利用を想定している。

**問** 事業費が増大しており、最終的にいくらかかるかわからない。一旦立ち止まり、事業の見直しを検討してはどうか。

**答** 事業費は概算で総額のみが表示されているが、一般に総額表示のみで明細のない見積書は通用しない。企画設計費、建設費、設備費等々の明細と、借金の返済計画や他の公債費(市の借金) 全体の推移を含む財政計画を、

人口データとともに書面で示し、市民と議会に説明すべきでは。

**答** より具体的な費用見込みや財政計画については、今後の検討状況と併せて示していきたい。

**問** 事業費が増大しており、最終的にいくらかかるかわからない。一旦立ち止まり、事業の見直しを検討してはどうか。

**答** 事業費は概算で総額のみが表示されているが、一般に総額表示のみで明細のない見積書は通用しない。企画設計費、建設費、設備費等々の明細と、借金の返済計画や他の公債費(市の借金) 全体の推移を含む財政計画を、

【その他の質問】  
男女共同参画の取組について



# パブリックコメントの提出数は！

## 市長／寄せられた意見書・メールは572通

### 庵下 信一 議員



**問** 新庁舎建設基本設計(案)のパブリックコメントの提出数、コメントの内容、情報提供の時期は。

**答** また、コメントは実施設計などに活かされるか。11月に実施したパブリックコメントには、572通の意見書及びメール等が寄せられた。合併協定に関すること、費用の税金への上乗せの有無、次世代等への負担に関することなど、心配による意見が多く見られるが、現在、内容等の精査を行っている。集計結果と回答を含めた公表については、市のホームページや大口・菱刈庁舎などでの閲覧を予定している。その時期については、整理がつき次第速やかに行

いたいと考えているが、いつぐらいと申し上げる状況にはない。実施設計に当たっては、必要があるもの等については取り入れられるべきと考えているが、基本設計における方向性を大きく変更することはできないものと考えている。

**問** 各世帯に配布された新庁舎建設基本設計説明書の中に菱刈庁舎で取り扱う事務手続きについての資料が添付されていないか。新庁舎建設と菱刈庁舎の機能存続は一体不可分である。何故、説明資料を配布されなかったのか。

**答** 菱刈庁舎の窓口機能その他については、まだ検討中であり説明会での

説明にとどめた。まだ詳細に具体的なところを検討中であり、市民へのお知らせについては、検討状況に応じて考える。

**【その他の質問】**  
日本フードパッカー鹿児島(株)・日本ピュアフード(株)鹿児島工場の動向について



# 市民の声に対し不誠実ではないか

## 市長／必要なことを信念を持ってやっている

### 畑中 香子 議員



刈庁舎を残しコンパクトな庁舎をとの市民の声に対し「新庁舎建設について検討しても合併協定違反にはならない、菱刈庁舎は耐用年数が来るまで住民に不便をかけない程度に残す」などの説明は不誠実ではないか。

**答** 自分が感じたことを素直に答弁した。自分が接した方々の意見、伊佐市の将来を展望し、必要なことを信念を持ってやっている。

**問** 若者が集える場所を作るというが「若者は集う場所よりも職の創出こそ切実に求めている、庁舎は集う場所じゃない」との声がある。都合のいい意見だけを聞いて進めているのではないか。ふれあいセンターとの一体化で費用が増大する。改修と建設を分けて計画しなせ。

**答** 多額の金をかけて改修しなければ使えない施設を新庁舎と一体的に使うことで効率の良い運営

ができる。

「逃げ得は許さない」は適切か

**問** 11月広報紙に税の徴収について「逃げ得は許さない」との掲載があったが、市民生活が苦しい中で納税されている市民に対して、また国税徴収法の税務運営方針に照らして適切な表現か。

**答** 納税の意識を持ってもらうための表現である。国税徴収法に則り、対応をしている。納税相談には丁寧に応じている。

**【その他の質問】**  
教育問題について適切な補助金支出についてインボイス制度について



# 菱刈カヌー一場のこれからの在り方は

市長／国体成功に向け準備を進めている

竹原 研二 議員



**問** 菱刈カヌー競技場で行われる『燃ゆる感動がごしま国体』カヌースプリント大会まで一年を切ったが、この菱刈カ

ヌー競技場は、まだ市民に広く知られていないような気がする。競技場だけでなく、周辺にはパークゴルフ場、ガラツパ公園、湯之尾温泉街とあり、国体ともなれば全国から1万人ともいわれるカヌー競技者が訪れるというのに、市民が知らないのは寂しい。もっと周知してもらおう考えはないのか。

**答** 菱刈カヌー競技場の周知については、広報いさ令和4年7月1日号から特集を掲載している。ほかに、市のホームページ・インスタグラム、看板設置、横断幕・のぼり旗、カウントボード設置、ポロシャツ作成、グッズの配布、各学校及びコミュニティ協議会による花育てりレレー、カヌー試乗体験等を行っている。今後は、市で行われるイベントの啓発や関係機関との連携を取りながら周知に努める。

**問** 菱刈カヌー競技場にパラリンピック日本代表

選手が強化合宿に来ていますが、宿泊施設の受入れ体制は把握できているのか。

**答** 令和4年11月14日から令和5年3月19日まで、継続的に当市に滞在し、練習していただく計画と聞いている。宿泊施設については、湯之尾温泉旅館に宿泊をされている。市内施設の車椅子対応状況は、受け入れ可能施設が3施設、今後対応施設が1施設で、計4施設が対応できる状況である。



令和5年1月20日現在



Isa no hito

の Vol.6

みんなでごはんの会



いつもと違う場所、家族や、友達とまた知らない人同士と楽しくご飯を食べながら、人の輪が広がり暮らしやすい伊佐になれたらいいなと願いを込めて活動しています。

また、食事を取るだけでなく宿題サポートコーナーやバザーやフードロス食品の配布などもコロナの拡大状況に合わせながら実施しております。

コロナの感染拡大により現在は持ち帰り弁当とスタイルを変えておりますが、初回は50人だった参加者数が現在では毎回150人の方にご利用いただいております。

県の子ども食堂にも登録し、県の様々なアドバイスも参考にしながら毎月実施しています。

**開催日時**..  
毎月第3日曜日  
10時から13時

**開催場所**..  
大口ふれあいセンター  
菱刈環境改善センター  
**対象**..  
子どもから大人（どなたでも）参加できます。お気軽にご参加ください。

☆ボランティアしてくださる方も募集しています。  
（内容は、食事の配膳・配布物渡し・宿題アドバイス等）

**問い合わせ**..  
みんなでごはんの会事務局（070-1899116717）



## 令和5年 第1回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

### 2月

21日(火)	本会議(招集日)
27日(月)	本会議(2日目)一般質問

### 3月

1日(水)	本会議(3日目)一般質問
2日(木)	本会議(4日目)一般質問
6日(月)	本会議(5日目)総括質疑
7日(火)	文教厚生委員会(9時から)
8日(水)	総務産業委員会(9時から)
9日(木)	一般会計予算決算委員会(9時から)
10日(金)	一般会計予算決算委員会(9時から)
13日(月)	一般会計予算決算委員会(9時から)
20日(月)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。  
詳しくは議会事務局(☎23-1335)にお問い合わせください。

## 議会のとりくみ

### 市議会議員研修会

令和5年1月17日



### 四市合同議員研修会

令和5年2月1日



「伊佐市議会だより」で、議会の  
さまざまな情報をお伝えしています。

### 編集・発行責任者

議長 森田 幸一

### 議会広報等特別委員会

委員長 遠矢 寿子

副委員長 畑中 香子

委員 竹原 研二 岩元 努  
庵下 信一 武本 進一



## 「お詫び」

○通常は月初めの「広報いさ」と同時に定例会日程及び各議員の一般質問内容をお知らせするチラシをお届けしておりますが、3月議会は2月21日招集、同27日から一般質問が始まるため日程的にお知らせが間に合わず、チラシのお届けがありません。どうかご了承ください。

各議員の一般質問内容や予定日等は伊佐市ホームページをご覧ください。議会事務局(電話23-1335)までお問い合わせください。

## 議会を自宅等のインターネットでも 視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓  
【行政・議会】

↓  
【議会】

↓  
【議会インターネット中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、ふれあいセンター、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



## \*編集後記\*

議員の任期4年の半分が過ぎ、議長・副議長だけでなく各委員会の委員構成も変わりました。今回から新しい議会広報等特別委員会による議会だよりをお届けします。議会だよりをお届けする目的は、議会がどのような動きをしているのか、議会で何が話し合われ、どのように決まったのかを市民の皆さんにお伝えすることです。そして、議会活動に対する理解を深め、議会に関心を持っていただくこと、さらには、市民の皆さんにより積極的に議会に参画していただき、「住民に開かれた議会」を実現することにあります。

そこで、今回から議案ごとに審議の流れがわかるような構成にしてみました。12月議会は議案の数が非常に多かったため、文字ばかりの紙面に驚かれた方もいらっしゃるかもしれません。これから、できるだけ読みやすい紙面づくりを目指していきます。議会だより読後のご感想や、議会へのご要望などがありましたら、お気軽に議会まで電話、メール、FAXなどでお寄せください。連絡先(議会事務局)はこのページの左端下部に印刷されています。また、本会議や委員会は原則として自由に傍聴ができます。どうぞ、誘い合わせて議会傍聴にもお越しください。

遠矢 寿子